

全世代型社会保障検討会議（第8回）

議事録

（開催要領）

1. 開催日時：令和2年6月3日（水）17:15～18:07

2. 場所：官邸4階大会議室

3. 出席者：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	西村 康稔	全世代型社会保障改革担当大臣
構成員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
	菅 義偉	内閣官房長官
	加藤 勝信	厚生労働大臣
	梶山 弘志	経済産業大臣
	遠藤 久夫	学習院大学経済学部教授
	翁 百合	株式会社日本総合研究所理事長
	鎌田 耕一	東洋大学名誉教授
	櫻田 謙悟	SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO 取締役 代表執行役社長
	清家 篤	日本私立学校振興・共済事業団理事長
	中西 宏明	株式会社日立製作所 取締役会長 兼 執行役
	新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
	増田 寛也	東京大学公共政策大学院客員教授
	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
有識者	三村 明夫	日本商工会議所会頭
	森 洋	全国中小企業団体中央会会長
	神津 里季生	日本労働組合総連合会会長
	衛 藤 晟一	内閣府特命担当大臣（少子化対策）

（議事次第）

1. 開会
2. 最低賃金について
3. 少子化社会対策大綱について
4. 閉会

(配布資料)

- 資料 1 基礎資料
 - 資料 2 - 1 日本商工会議所 三村明夫会頭提出資料
 - 資料 2 - 2 日本商工会議所 三村明夫会頭提出資料
 - 資料 3 全国中小企業団体中央会 森洋会長提出資料
 - 資料 4 日本労働組合総連合会 神津里季生会長提出資料
 - 資料 5 少子化対策担当大臣提出資料
-

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 それでは、ただいまから、第 8 回の「全世代型社会保障検討会議」を開催いたします。

本日も、テレビ会議による開催であります。

本日の議題は 2 点、最低賃金ともう一つ、少子化社会対策大綱の 2 つであります。

本日は、最低賃金の関係で、日本商工会議所の三村会頭、全国中小企業団体中央会の森会長、連合の神津会長にそれぞれ御参加いただいております。御多忙のところ、御参加いただき、ありがとうございます。皆様におかれましては、最低賃金の議論が終了したところで御退室いただくという段取りになっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず最低賃金について議論を始めます。最初に、事務方から資料を説明させます。

○新原室長代理補 資料 1 「基礎資料」の表紙をお開けください。

1 ページです。最低賃金については「この 3 年、年率 3 % 程度を目途として引き上げられてきたことを踏まえ、景気や物価動向を見つつ、地域間格差にも配慮しながら、これらの取組とあいまって、より早期に全国加重平均が 1,000 円となることを目指す」と昨年、閣議決定されています。

今年度は、感染症の拡大により経済情勢や雇用環境が悪化し、雇用を守ることが最優先課題となる中で、最低賃金をどうするかが論点となります。

最低賃金については、労働者、使用者、公益代表委員から構成される中央最低賃金審議会において、7 月頃に目安を示すこととされています。

2 ページです。IT 不況、リーマンショックといった過去の危機時には、中央最低賃金審議会は現行水準の維持を基本として引上げ額の目安を示さない、または 0 円といった目安を示したことがあります。

3 ページです。感染拡大により、4 月にかけて完全失業率が上昇し、有効求人倍率が低下しています。

4 ページです。4 月に休職者数は 348 万人増加し、非正規雇用者については 131 万人の減少が生じています。

5 ページです。中小企業の雇用過剰感は、短期間の間に悪化しています。

6 ページです。中小企業の業況感も同様です。

7 ページです。地域別で見ても、全ての地域で悪化しています。

8 ページです。対前年で売上げが減少した中小企業の割合は、4月は84%となっています。

10ページを御覧ください。最低賃金を引き上げた場合に賃金を引き上げなければならない労働者の比率は、宿泊・飲食業、小売業、娯楽業などで高くなっており、感染拡大による影響を受けている業種と一致します。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 続けて、民間議員を代表して、新浪議員と鎌田議員から御発言をいただきます。

まず、新浪議員、お願いいたします。

○新浪議員 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたとおり、経済が大変厳しい状況になっておりますが、こういった状況下で最低賃金を昨年並みに引き上げていくのは難しい状況かと思えます。

他方で、絶対にデフレに戻してはいけません。そのためには日本経済の生産性を向上させ、最低賃金を継続的に過去のように引き上げていく方針は堅持すべきではないかと思えます。

日本経済を好循環のサイクルに戻していく上で、その重要な政策ツールの一つが何といても最低賃金の引上げである事実は変わらないと思えます。したがって、コロナショックからの経済再生期には最低賃金の引上げを継続的に進めるべきであり、「早期に全国加重平均が1,000円になることを目指す」という骨太の方針は引き続き堅持すべきだと思います。

さらに、コロナショックへの対応において、社会の至るところでデジタル化が進んでいます。最低賃金の引上げを円滑に進めていくためにも、この流れと中小企業の生産性向上をうまく結びつけることが肝要だと思います。

このため、政府として、成長意欲のある有望な中小企業に大企業等から経営人材が円滑に移動できる仕組みづくりや中小企業経営のデジタル化に向けた、これまで以上の支援を進めていただきたいと思います。

また、これらに加えまして、地方創生の核となるスマートシティをいち早く日本各地に構築することで、大都市から地方への人の移動を促すとともに、コロナショックで特に疲弊している地方の中小企業の生産性向上の基盤とすることを推し進めるべきではないでしょうか。

これらを政府一体となって加速して進めなくては日本が世界から取り残されてしまうという危機感を持って、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、鎌田議員、お願いいたします。

○鎌田議員 ありがとうございます。

最低賃金はここ数年、大幅に引き上げられてきております。これは労使がそれぞれの立場を踏まえながら真摯に協議を重ねて、中央最低賃金審議会が引上げ額の目安を示し、これを参考に、地方の実情を踏まえて、地方最低賃金審議会が調査審議して改定した結果であります。この成果を高く評価したいと思います。

中小企業も含めて、企業の生産性を向上させ賃金を引き上げていくことの重要性は、これまでと同様変わりません。引き続き、このような考え方に立って、そのメッセージはしっかり届くようにすることが肝要と考えます。

しかしながら、今年については新型コロナウイルス感染症による経済・雇用への甚大な影響を考慮せざるを得ない状況と考えます。これから開始される中央最低賃金審議会での調査・審議においても、現在の厳しい経済状況と雇用環境を反映した直近の指標を参考にしながら議論を進めていただきたいと思います。

その上で、賃金に関しては労使協議が基本であることから、感染症の動向や厳しい経済・雇用情勢をきちんと見つつ、しっかりと労使のコミュニケーションを重ね、最低賃金の決定が行われるべきであると考えます。

政府においては、引き続き雇用確保・事業継続のための支援、生活困窮者の自立支援に全力を尽くされるようお願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、労使の代表からそれぞれ御発言をいただきます。

まず、経団連の中西議員、お願いいたします。

○中西議員 ありがとうございます。

昨年6月の「骨太の方針」を決定した状況と現在の状況は大変がらっと変わってしまったと認識しております。現在時点では、これは各大臣からも経団連は強く要請されておりますけれども、雇用の維持。これが至上命題になっております。経済そのものの行方も、正直申し上げて、このコロナウイルス対策がグローバルに展開されておりますので、現在で1年後の状況を読み切る状況にはない状態だと思っております。

そういう状態で今の日本の賃金水準を今後どうしていくか、あるいは昨日、総理にも経団連の総会に御出席いただきまして、経済再生に対する力強いメッセージをいただきまして、大変ありがとうございます。それを具体化していく様子をよく見ながら検討を進めていくべきだと思いますので、日本の賃金の今後の在り方の大きな議論の中で位置づけを考えて慎重に判断していくべきである。そういうふうに思っております。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、日商の三村会頭、お願いいたします。

○三村会頭 日本商工会議所の三村であります。

資料をお配りしてありますが、資料2-1のとおり、最低賃金は中小企業の経営実態を大幅に上回る、4年連続3%台の引上げが続いております。これによって、最低賃金引上げの直接的な影響を受けている企業の割合、これは企業数ベースですが、4.のところに書いてありますとおり、41.8%と年々増加の一途をたどっております。

次に資料2-2を御覧いただきたいのですが、これは中小企業3団体の連名で4月16日に発表いたしました「最低賃金に関する要望」です。この要望では、この「記」以下に記載のとおり、3つの点を強く主張いたしました。

まず第1に、現下の危機的な経済情勢を反映した新たな政府方針の設定をしていただきたい。

第2に、引上げの凍結も視野に入れた、明確な根拠に基づく、納得感のある水準の決定。

第3に、政府は賃金水準の引上げに際して、強制力のある最低賃金の引上げを政策的に用いるべきではなく、中小企業が自発的に賃上げできる環境を整備すること。

以上が要望の内容でありました。

さて、この要望を発表した後、経済はさらに急速に悪化しており、現下の情勢は先行きの見通しが見えない。まさに百年に一度の危機であると認識いたしております。そうした中、4月の休業者数は348万人増加、非正規雇用者数は131万人減少、解雇や雇止め、コロナ関連倒産が日増しに増えている状況を踏まえ、本年は雇用の維持と事業の継続を最優先に図るべきであると考えます。

一方で、緊急事態宣言は解除されましたけれども、感染拡大防止策を徹底しながら経済社会活動を回復させていく必要があることから、長期戦を覚悟しなければならないと思います。中小企業の労働分配率は72%と、人件費の負担が重く、支払い余力が乏しいのが実態であります。

政府は雇用調整助成金により雇用を下支えていただいておりますけれども、最低賃金は赤字の企業や雇用調整助成金によってぎりぎり踏みとどまっている企業も含めて、全ての企業に強制力を持って適用されるものであります。したがって、今年の最低賃金は引上げを凍結すべきであると考えますので、よろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 続いて、中央会の森会長、お願いいたします。

○森会長 全国中央会の森でございます。

5月25日に緊急事態宣言が解除され、経済活動が段階的に再開される中、大規模な第1次、第2次の補正予算を講じていただきましたことにまずもって御礼を申し上げたいと思います。

特に中小企業への持続化給付金、家賃の助成、雇用調整助成金の上限引上げなどの中小企業向けの支援策を網羅的に打ち出していただいたことに感謝を申し上げたいと思います。これらの対策の実行をスピードアップしていただき、効果が速やかに中小企業や国民に及

ぶよう、お願いを申し上げたいと思います。

資料3を御覧いただきたいと思います。中小企業の経営環境は経済活動の停滞によって急激に悪化し、その影響は深刻度を増しています。私どもの最新の中小企業景況調査では、景況、売上げ、収益など、全9指標が悪化し、配付資料にあるとおり、リーマンショックを下回るDI水準となっております。

業種を問わず、多くの中小企業から、先行きの見通しが立たず不安である、大企業やサプライチェーンの生産停止による影響を大きく受けているという声が聞こえております。これらの業種・企業では売上げが立たず、大幅な減収・減益によって賃金の支払いや事業維持のための資金繰りに苦しんでおり、事業自体の維持・存続が見通せない危機的な状況に陥っております。

経済活動が徐々に再開されつつある現下の状況では、優先すべきは企業の事業継続であり、雇用維持であります。そのために、中小企業の経営者は経済対策等を最大限に活用して、先行きの不安と闘いながら事業の存続と雇用の維持に懸命の努力を続けております。しかしながら、体力に乏しい企業では雇用を維持することができず、事業をやめざるを得ないところが増えていることが懸念されております。

国からの支援で事業の継続と雇用の維持を何とかできている多くの中小企業にとっては、最低賃金の引上げに耐えられる状況には全くありません。また、中小企業はこの4月から働き方改革への対応という負担も始まり、これらのことを総合的に勘案すると、大きな負担増となってきた最低賃金の引上げは、本年度は凍結すべきだと考えております。

経済活動が正常化に至るまでは長期戦も覚悟しなくてはなりません。事業や雇用の継続に必死に耐えてきた中小企業がこの正念場を乗り越えられるよう、引き続き経済対策を適時適切に、かつ迅速に講じていただきたく、お願いを申し上げます。

以上でございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、連合の神津会長、お願いいたします。

○神津会長 ありがとうございます。

まずもって、この会議におきまして、このタイミングで最低賃金を取り上げられることは、官民を挙げて経済再生に向かう中において、最低賃金がいかに大事な政策であるのか。そして、いかに全世代の活躍に大きく関わる事柄なのかを表しているものと受け止めております。同時に、本会議からの発信は世論への影響が大きいことにも留意しておく必要があると思います。

お手元の資料4を順次めくっていただきたいと思います。

最低賃金は、日本経済を支える上でも、地域の労働者の生活と賃金、地域産業の持続性を支える上でも大変重要な役割を果たしており、特に地方審議会において、地域の公労使によって決めていく三者構成原則をしっかりと堅持していくことに大変重要な意義があると思っております。

先ほど御説明の資料で示された経済指標は、まさに緊急事態宣言の下、経済活動が最大限縮小された状況を表していますが、一方で私たちは、過去最大規模と言われる緊急経済対策により現状を乗り切るとともに、今後の経済再生を展望していかなければなりません。生活不安、雇用不安を抱える中での最低賃金の改定は社会安定のセーフティーネットを促進するメッセージとなり得るものと認識いたします。

経済を再生していく過程におきましては、社会全体での雇用の維持・創出と同時に、労働条件を引き上げていくことで生活レベルを維持し、消費を喚起していくことが不可欠であります。それはここ数年、政労使の認識を一致させ、デフレ脱却を図ってきた考え方を堅持することにはほかなりません。モメンタムを維持し、デフレ回帰の動きを阻止しなければならぬと思います。

こうした状況だからこそ、長年の格差拡大が引き起こしてきた現実の姿や、労働者の生計費、そして賃金の状況などを含めて、改めて直視をしておく必要があります。日本の最低賃金の抱える課題は現状でも変わることはなく、改善に向けた歩みは止めるべきではありません。

最低賃金の課題を整理すると、絶対水準が先進諸国と比較しても約2割から4割ほど低いという現実があります。最高額の東京にあっても年収200万円程度です。これは約2,000時間働いての水準で200万円程度ということです。短時間労働、あるいは足元、子供の見守り負担が増しているような一人親世帯、いわゆるシングルマザー・シングルファーザーにとっては、状況はより深刻であります。

そして、地域間格差が大きいという問題です。地域経済格差の一因となっています。最高額に対する最低額の割合は78.0%、額にして223円の差です。これはかつてに比べても広がってしまっているということでもあります。

一方で、今回の感染症が企業に与えた影響は、業種・業態によって、相当程度差が生じている点についても正面から見据えておかなければならないと我々も認識をしています。ニューノーマルの中での各分野の雇用の見通しを冷静に見極めつつ、将来にわたって強固な雇用基盤を社会全体で確保していかなければならないと思います。最低賃金をしっかりと上げていくこととともに、失業なき労働移動を前提とした制度の構築と、生産性の高い産業・職場の創出が不可欠であります。

以上のような状況を中央最低賃金審議会の場において共有し、日本の経済再生に向けた過程において最低賃金の果たす役割がいかにあるべきか、公労使3者が真摯な議論を尽くすべきであると思います。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、あらかじめ発言を希望されている閣僚から御発言いただきます。

まず、加藤厚労大臣、お願いいたします。

○加藤厚生労働大臣 新型コロナウイルス感染症により、雇用情勢は厳しくなっており、

これからもさらに注視をしていく必要があります。厚生労働省としても、雇用調整助成金の拡充などを行い、雇用の維持、事業の継続を最優先に支援しており、労使各位の皆様の御協力もお願いをしたいと思います。

最低賃金については、ここ数年、大幅な引上げが行われ、また、真摯な労使協議の下、賃上げの流れが継続してきたところであります。今後も、感染症による雇用・経済への影響が継続することが見込まれており、また、労使を挙げて雇用の維持と事業継続に尽力されているという、感染症拡大前とは大きく異なる状況にあります。

今後議論が始まる最低賃金審議会において、こうした状況を十分に踏まえて、真摯な議論が行われるよう、厚生労働省としても努めていきたいと考えています。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

中央最低賃金審議会において、今後、真摯な議論が行われるようにという御発言でありました。ちょっと途切れましたので、補足させていただきました。

続いて、梶山大臣、お願いいたします。

○梶山経済産業大臣 感染症の影響が長引く中、中小企業・小規模事業者の事業と雇用を守ることが何よりも重要と考えております。厳しい経済情勢の下では、リーマンショック時のような取引条件のしわ寄せが懸念されます。取引適正化を進め、事業継続と雇用維持の原資を確保できる環境の整備が不可欠であると考えております。

このため、先般、西村大臣や経済界、労働界の皆さんと、未来を拓くパートナーシップ構築推進会議を開催し、個別の企業がパートナーシップ構築宣言を作成し、取引適正化などの取組を進めることで合意をしたところであります。感染症克服後に設備投資や賃上げなど、経済の好循環を改めて実現するためにも、取引適正化を進め、中小企業が収益を確保できるようにすることが必要であると考えております。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

最低賃金につきましては、これで予定されておられた方、全て御発言いただきましたが、何か格別に御発言されたい方はおられますか。よろしいでしょうか。

それでは、総理にここで御発言いただきます。

○安倍内閣総理大臣 ありがとうございます。

安倍内閣では、最低賃金について、昨年、より早期に全国加重平均1,000円になることを目指すとの閣議決定を行いました。経済の好循環を回していく上で賃上げは重要であり、中小企業の取引関係の適正化を図りつつ、この方針を堅持します。

他方で、本日の議論にありましたように、新型コロナウイルス感染症による雇用・経済への影響は厳しい状況にあり、今は官民を挙げて雇用を守り抜くことが最優先課題であります。

加藤大臣におかれては、中小企業・小規模事業者が置かれている厳しい状況を考慮し、

検討を進めていただくようお願いを申し上げます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

最低賃金の議論はここまでとしたいと思います。三村会頭、森会長、神津会長におかれましては、本日は御参加いただき、大変ありがとうございました。ここで御退席ということになります。ありがとうございました。

(三村会頭、森会長、神津会長退室)

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 続いて、次の議題に入ります。少子化社会対策大綱であります。

本日は、衛藤大臣に御参加いただいております。

最初に、先月、閣議決定いたしました大綱について、衛藤大臣から御報告いただきます。よろしく願いいたします。

○衛藤少子化担当大臣 よろしく願いいたします。衛藤でございます。

昨年の出生数は90万人を割り込み、86万ショックともいうべき状況です。これは将来推計人口の中位と低位の中間に位置し、この状況が続けば100年後には人口は4000万人を割りかねない水準です。

深刻さを増す少子化の問題は社会経済に多大な影響を及ぼし、新型コロナウイルス感染症を乗り越えた先にも存在し続ける国民共通の困難です。この困難に真正面から立ち向かい、子供や家族が大事にされる社会への転換が急務です。

少子化の背景には、核家族化の進展など、家族を取り巻く環境の多様化や個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が絡み合っています。

こうした少子化の問題に取り組む基本方針として、5月29日に新たな少子化社会対策大綱を閣議決定しました。

新大綱では、基本的な目標として希望出生率1.8の実現を掲げ、そのための具体的な道筋として、結婚支援、妊娠・出産への支援、男女ともに仕事と子育てを両立できる環境の整備、地域・社会による子育て支援、多子世帯への支援を含む経済的支援など、ライフステージに応じた総合的な少子化対策に大胆に取り組むこととしました。

特に結婚支援として、地方公共団体が行う総合的な結婚支援の一層の取組を支援すること。妊娠・出産への支援として、不妊治療の費用助成を行うとともに、適応症と効果が明らかな治療には広く医療保険の適用を検討し、支援を拡充すること。仕事と子育ての両立として、男性の育休取得促進策を講じた上で、育児休業給付について、その充実を含め、効果的な制度の在り方を総合的に検討すること。子育て支援として、保護者の就業の有無等にかかわらず多様なニーズに応じて、全ての子育て家庭が、それぞれが必要とする支援にアクセスでき、安全かつ安心して子供を育てられる環境を整備すること。経済的支援として、児童手当について、財源確保の具体的な方策と併せて、子供の数や所得水準に応じた効果的な給付の在り方を検討することなど、大胆な施策を盛り込んでいます。

さらに、新型コロナウイルス感染症は、安心して子供を生み育てられる環境整備の重要

性を改めて浮き彫りにしています。非常時の対応にも留意しながら、事態の収束後に見込まれる社会経済や国民生活の変容も見据えつつ、取組を進めることとしています。

総理からも、大綱に基づく施策の速やかな具体化・実施とともに、思い切った取組を進めるよう、御指示をいただいたところです。本大綱に基づき、安定的な財源を確保しながら、速やかに取組を進める必要がありますので、個々人の希望の実現を阻む隘路の打破に向け、皆様の御理解・御協力をお願いいたします。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、民間議員の方から御発言いただきますが、前半御発言いただいている6名の方に御発言いただきたいと思えます。

まず、50音順でいきます。遠藤議員、お願いいたします。

○遠藤議員 ありがとうございます。

今年の3月まで国立社会保障・人口問題研究所の所長として人口問題に関わってまいりましたが、昨年のが我が国の出生数は86万人余りと、これは中位推計をかなり下回り、予測以上に早いペースでの出生数の減少。これを見まして、大変ショックを受けました。

出生数の減少は着実に我が国の社会経済の基盤を弱体化させるので、少子化対策というものは極めて重要な政策であると思えます。ただ、少子化対策は短期的に効果が出るものではなく、適切な対策を続けることで長期的な効果が現れるものです。そのためには、政策の方向性を定めて、常に議論をして、必要な修正を加えながら進めていくことが肝要かと思えます。

その意味で、新型コロナウイルス感染症の影響で少子化対策の議論が十分にできなくなることは危惧を抱いております。今後も、この会議で少子化対策について積極的な議論がされることを希望いたします。

その上で、資料にある少子化社会対策大綱に掲げておられる5つの柱。これはどれも重要で、希望出生率1.8の実現に向けて、こうした施策を総合的かつ本格的に取り組むことが重要であると思えます。その中でも、特に諸外国と比べて大変遅れております男性の育児休業の取得の促進、あるいは待機児童の解消に向けた保育の受け皿確保については待ったなしの課題であると考えておりますので、重点的に取り組んでいくべきであると思えます。

保育につきましては、待機児童が減少してきておりますけれども、まだ都市部を中心に発生しております。これを完全に解消するとともに、女性の就業率をさらに高めて、できれば北欧並みの水準を目指すべきであると思えます。

また、男性の育休取得につきましては、日本の取得率は上昇傾向にはあるものの、いまだ6%程度にとどまっております。北欧の男性の育休取得率の7～8割というのは世界でも突出しているわけですが、他の先進国でも日本とは1桁違います。日本の育休の制度はよくできているのに、取得率が低い。これは制度以上に文化的要因が大きいという指摘もあります。その意味で、働き方改革、あるいはワーク・ライフ・バランスといった組織文化や勤労観を絡めた総合的な対策を進めて、早期に30%の目標を達成するべきであると思

います。

以上です。ありがとうございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 続いて、翁議員、お願いいたします。

○翁議員 子供を欲しいと思う人がその希望を実現できる環境整備は極めて重要な政策課題であると思います。また、1つのことを動かせば実現できることではなく、多くの要素が関わっていると思います。経済学などの分析を見ましても、保育所の整備、教育費などの負担軽減、労働時間短縮などが影響するとされ、これらに引き続き取り組むとともに、若者が結婚し、子供を育てていける所得環境、将来に希望を持てる社会の実現が大事であると思っております。

女性の労働時間分布を見ますと、海外でも少子化が進んでいる国は日本と同様、短時間労働の人たちと長時間労働の人たちに大きく分かれております。このことは女性が子供を産んでパートタイムでの労働を余儀なくされるか、子供を諦めて男性並みに長時間労働で働き続けるかの二者択一を迫られてきた可能性を示しております。限定正社員制度など、女性が子供と仕事を無理なく続けられる働き方の選択肢を広げることが大事であると思っております。

加えて、日本社会に根強い性別役割分担意識もあると思っております。第2子、第3子が欲しいと思っても、夫が家事をしない、育児に関わらないようでは女性に負担が大きくなります。男性の育児休業取得を当たり前にするすることで、男女で共に子供を育て、仕事をする社会にするため、社会構造や考え方そのものを変えていく環境整備が急がれると思います。

少子化対策は長期的に国家が存続していくために極めて大事な政策であると思っております。日本の未来のために、希望出生率1.8の実現に向けて財源を確保し、様々な制度改革を進めることは、経済や社会が厳しい中でも政府としてしっかり取り組む必要があることであると考えております。

以上でございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 続いて、櫻田議員、お願いいたします。

○櫻田議員 ありがとうございます。

大綱が見直されたということですが、子育て政策は結果として現れるのに相当時間がかかるとはいえ、5年間の集中期間を経て、結果的に出生数が86万人まで落ち込んだという、ショッキングという話がありましたが、出生率も上昇する心配がありません。背景や理由は何なのかということは様々あると思っておりますけれども、しっかり分析した上で、大綱そのものは結構なのですが、具体的な政策に落とし込んでいかなければいけないと思っております。

その点で3点申し上げたいのですが、一点目は働き方の変化を踏まえた政策とすること。つまり、今回のコロナによって社会生活や行動変容がどう起きたのか、あるいはこれからどう変わるのか。こういうことを意図的に、あるいはどう変えていこうとしてい

るのか。例えばリモートワーク、あるいはテレワークと言っていますが、これによって夫婦関係や子育てといった役割分担に影響は必ず及ぶはずです。こういった前提を踏まえて施策をもう一回よく見ていかないと、的外れな施策になりかねないということを懸念しています。

2点目は財源問題です。待機児童ゼロを実現するための受け皿を増やす、保育士の処遇を改善する、そのためにお金がかかります。それから、児童手当も第2子、第3子に増額するという方向性はもちろん賛成なのですが、これもやはりお金がかかります。結婚したいけれどもできない理由としては、上位に挙げられるものはやはり圧倒的に経済的な余裕がないということでもあります。つまり、これらの課題は少子化対策にとどまらず、社会保障支出のアロケーションという構造問題に必ず行き着くわけでありまして、少子化を国難と位置づけるのであれば、社会保障給付に占める子育て関連の支出が7%にすぎない現実をどう変えるのかという大胆なアロケーションの再考が求められるのではないのでしょうか。

最後に、日本の家族観とか結婚観についてであります。昭和の標準的な家族像は既に標準ではなくなりました。事実婚、夫婦別姓、婚外子、国際結婚。これらに対する容認論も増えてきています。そうした中で、目標で掲げられている男性の育児休業取得率はもしかしたら形骸化していないだろうかという疑問であります。例えば直近の調査によると、男性が取得した育児休業は、過半数が5日未満です。そして、8割以上が1か月未満です。形だけ数日間の育児休業率を求めるよりも、これまでの家族観を前提とした少子化対策をするのか、あるいは申し上げたような新しい家族観や結婚観を受け入れるのか、こうした議論をしっかりとしていかないと、形式的な数字を追うことにならないかという懸念であります。

いずれにしても、今の出生率1.42に対して目標1.8を掲げたわけでありまして、対症療法的な政策の逐次投入では達成は困難でありまして、大胆かつ抜本的な打ち手が必ず必要になると考えているところであります。

ありがとうございました。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 続いて、清家議員、お願いいたします。

○清家議員 ありがとうございます。

1970年代の半ばに合計特殊出生率2を割り込んだときから、少子化というものは自明のことでありました。しかし、すぐに少子化対策は取られず、ようやく1990年代になって対策が講じられるようになったものの、十分とは言えませんでした。そうした状況は、結局は将来世代、すなわち数が少なくなってくるこれからの子供世代自身の負担増となりますので、先ほど大臣の御説明になりました今次大綱に示されたようなことを、財源をしっかりと確保して、全て速やかに実施して頂きたいと思っております。

実はこういう問題意識に立ちまして社会保障制度改革国民会議は、2013年に総理に提出いたしました報告書で、諮問されていた年金、医療、介護、少子化対策。この4つの改革

について、あえて少子化対策を一丁目一番地と位置づけて報告書の冒頭に掲げました。そして、少子化対策の遅れの大きな原因が年金や医療、介護のように社会保険という恒久財源を持たなかったところにあるということから、消費税引上げの一定部分を恒久財源として少子化対策を充実するよう提言したところでございます。

少子化対策で経済学的に最も重要なのは、子育て費用の軽減ということになります。その一つは、教育費、医療費、子供の衣食住などの直接費用であります。そのためには医療・保育の無償化であるとか、小児医療費の補助であるとか、あるいはより一般的な児童手当の増額などは有効だと思います。

しかし、それ以上に重要なのは、子育てによって失われる機会費用であります。子育てのために仕事をやめたり、あるいは非正規雇用に転じたりすることで失われる収入というのは、本人だけでなく社会全体にとっても大きな機会損失となります。その意味で、少子化対策で最も重要なのは、直接的な金銭給付もさることながら、子育てと本格的な就労の両立を可能にするような政府による育児サービスのさらなる充実、そして、企業において柔軟な労働時間体制や、最近、特に注目されております在宅勤務などを推進するといったことを含む働き方改革の推進にあると考えております。

ありがとうございました。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 続いて、増田議員、お願いいたします。

○増田議員 ありがとうございます。

まず、少子化大綱の取りまとめへの衛藤大臣の御尽力に敬意を表したいと思います。

そして、先ほどの資料にもございますとおり、2018年においては、実は私もかつて訪れたことがあるのですが、奈良県の野迫川村など、出生数0の自治体が4つも発生いたしました。地方の人口減少・少子化の深刻さがうかがわれるわけでありまして、魅力ある地域を生きし続けるためにも手をこまねいてはなりません。

今回の新型コロナウイルスを契機とした新しい生活様式によるテレワークやオンラインミーティングが定着すれば、都市部に人が集中する必要は基本的になくなってまいります。ぜひ、テレワークなどの定着を進めていただきたいと思います。

他方で、当面は新型コロナウイルスの影響が一層の出生率低下を招かぬように目配りも必要であります。政府のほうでは第2次補正予算案で、感染の不安を抱える妊婦の検査費用の補助、働く妊婦の母性健康管理のための休暇助成制度の創設など、非常にきめ細やかな支援策を盛り込んでおります。今後、国会で審議される予算ということではありますが、ぜひ、その内容の周知にも努めていただきたいと思います。

少子化対策は、昨年10月に幼児教育・保育の無償化を実施するなど、国のほうでも力を入れてまいりましたが、切実な地方公共団体が、地方自治体が地域の実情に応じて競い合いながら子育て支援策を進めるようにすべきであります。テレワーク等により多様な働き方も普及するのであれば、保育のニーズなどについても、全国で何万人の受け皿といった全体の規模の議論よりも、自治体ごとにきめ細やかにニーズを把握することが一層求めら

れてまいります。

また、6%にすぎない男性の育児休業取得率の打開には、新しい生活様式による働き方の新しいスタイルの構築と併せて、育休を取得しにくい企業文化を打破する意気込みで取り組むべきであります。

様々な取組に必要な費用増については、少子化対策であるからこそ、子供たちを含む将来世代にツケを残したくありません。財源を確保する責任を果たしながら、少子化対策という未来への投資を実現していくことが全世代型社会保障改革に当たって重要であると考えます。

以上であります。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 それでは、柳川議員、お願いいたします。

○柳川議員 多くの議員の方がもう既にお話しになったように、少子化対策は日本にとって最重要課題と言っても過言ではありません。その点で今回の少子化社会対策大綱のポイントというものはいずれも非常に重要な意味があるものでございまして、しっかりとリソースをつぎ込んで実現していく必要があると考えております。特に不妊治療の費用助成は、産みたいと望んでいる人々を後押しする意味でも非常に意義のある政策であると考えます。

また、清家議員のほうからお話があったように、出産や子育てというものはそもそも安心した就労と安心した生活環境があって初めて可能になるものでございます。仕事と子育ての無理のない両立が可能になるような環境づくり、それから、より安心した将来設計ができるような環境づくりを真剣に進めていく必要があると考えます。

そのためにはやはり待機児童の解消は急務であると思えますし、また、児童手当の拡充などによって、お金がかかるから子供を産み育てることができないという環境はしっかり改善していくことが望ましいと言えます。

より本質的には、子育て世代がより稼げるような経済環境、そして、安心して生活をして出産・子育てができるような新しいワーク・ライフ・バランスの環境づくりが何よりも大切ではないでしょうか。

今回のコロナの感染防止策として、多くの方が在宅での勤務や学習を行うことによって、そこから見えてきた生活上の新しい可能性はかなり多いと思います。例えば仕事と子育ての両立で言えば、テレワークが可能になったことによって、仕事をしながら子育てを物理的にすることが可能になることが分かってきました。

しかし、実際には物理的に可能でも、勤務時間と子育ての時間を細切れにすることができないと、隣で子供がいても勤務時間内なので子育ての活動をすることができないという問題が生じます。家にいても実は両立が難しいという課題が、これは男性にとっても女性においても同じように発生しています。

もっと労働時間管理という概念を、この出産・子育てをしている生活者の視点に合わせて、しっかりと現実的なものにしていく。テレワークでも子育てがしっかりしやすいような環境をつくっていくことが重要かと思えます。

あるいはより子育てがしやすい環境という点では、都市の狭い居住空間よりも、より広々とした生活環境が得られるような地域のほうが望ましいという面があります。テレワークが可能になったことで、それを現実的に考える人が増えてきた。この点をより確かなものにするには、そのための環境整備や地域活性化をもっと考えてもいいのではないのでしょうか。

リモートワークを活用しての、特に若い世代における地域への移住の促進策、あるいは単に都市のリモートワークをするだけではなくて、地元の地域での兼業として働くことがより容易になるような環境づくり、そういう人の移動と同時に、新浪議員からお話があったようなスマートシティなどを通じて、地域の一層の活性化や生活環境の充実を図っていくなど、各地域がより生活しやすい、あるいは仕事をしやすい環境をしっかりと整備していく必要があると思います。その点では、このように新しい働き方や新しいまちづくりを積極的に推進していくことが少子化対策としても重要と思われれます。

以上でございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、あらかじめ発言を希望していただいている閣僚から御発言いただきます。

まず、加藤厚労大臣、お願いします。

○加藤厚生労働大臣 少子化の進展は我が国の社会経済の根幹を揺るがしかねない問題であり、ライフステージに応じた総合的な対策に大胆かつ最優先で取り組んでいく必要があります。

厚労省としても、新たな大綱を踏まえ、不妊治療等への支援、産後ケア事業及び子育て世代包括支援センターの全国展開などを通じた妊娠・出産への支援、育児休業など男性の育児参画の促進、さらに2021年度以降の保育の受け皿確保について、来年度予算編成過程で検討していくことなど、関係施策の一層の充実に向けてしっかりと取り組んでまいります。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、麻生副総理、お願いいたします。

○麻生副総理兼財務大臣 少子化は日本にとって、中長期的な最大の国難と言うべき問題で、経済面では成長の制約要因になりますし、また、財政面においても支え手が減少するので、社会保障の持続可能性の確保とか財政健全化の足かせになります。

したがって、安倍政権において、育てやすさという意味では保育の受け皿の大幅拡充を行い、また、財源確保という意味では、消費税の用途の変更によって2兆円規模の財源を投入して、幼児教育の無償化等々を実施するなど、安定財源を確保しながら、子育て、子どもへの支援を大きく進展させてきたのだと思っております。しかし出生数が86万人に減ってきた状態というのは、これまでの政策の効果というものに疑問を持たざるを得ないところもあります。

少子化社会対策大綱において、さらに有効性や優先順位を踏まえて、できることから速

やかに着手するという事になっております。また、その安定財源の確保については、国民の理解を得ながら、社会全体での費用負担の在り方も含めて幅広く検討することとされておりますが、こうした考え方に沿って、少子化の問題に正面から取り組んでいくことが必要であると考えております。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

大体、予定の時間が来ておりますけれども、どうしても御発言されたい方はおられますか。

中西会長、どうぞ。

○中西議員 もう既に柳川議員からお話がありましたのですが、今回、テレワークを実際やってみますと、都会での住環境の厳しさということを随分、従業員の方々から言われております。したがって、地域の活性化、つまり、実際に都心で住まなくても非常にクリエイティブな仕事ができる環境の整備という、これはスマートシティも含めて、現実的には一番力強い少子化対策になっていくのではないかと。そういう感触を強く持っております。

特に私の会社などでは、地方の工場勤務のほうが出生率が高いのです。これも総合的な、いろんな意味での効果のある施策だと思いますので、ぜひ推進していきたい。そういうふうに思います。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

内閣府で、今回のテレワークなどでどんな意識変化が起こったかという調査もやっておりますので、また改めて御紹介したいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、最後に総理から締めくくりの御発言をいただきます。その前に、プレスが入室します。

(報道関係者入室)

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 それでは、総理、よろしく申し上げます。

○安倍内閣総理大臣 本日は、まず労使の代表に参加していただき、今年度の最低賃金の在り方について議論を行いました。

賃上げは成長と分配の好循環を実現する鍵となるものであり、安倍政権として積極的に取り組んでまいりました。その中で最低賃金は、政権発足前の10年間で、全国加重平均で86円の引上げにとどまっていたましたが、政権発足後の7年間で152円引き上げました。また、昨年度は27円の引上げとなり、現行方式で過去最高の上げ幅となっております。さらに昨年、より早期に全国加重平均1,000円になることを目指すとの方針を閣議決定いたしました。経済の好循環を回していく上で賃上げは重要であり、中小企業の取引関係を適正化しつつ、この方針を堅持します。

他方で、本日の議論にあったように、新型コロナウイルス感染症による雇用・経済への影響は厳しい状況にあり、今は官民を挙げて雇用を守ることが最優先課題であります。

加藤大臣におかれては、中小企業・小規模事業者が置かれている厳しい状況を考慮し、検討を進めていただくようお願いします。

次に、先月、閣議決定した少子化社会対策大綱について、衛藤大臣から報告を受け、議論を行いました。少子化の問題は、結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が絡み合って生じており、今後も、その一つ一つを粘り強く取り除いていくことで、希望出生率1.8をできるだけ早期に実現すべく取り組んでまいります。

西村大臣におかれては、中間報告や最終報告に向けて、検討を進めていただくようお願いを申し上げます。

(報道関係者退室)

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

次回の開催につきましては、事務局から調整をさせていただきます。

本日の会議の概要につきましては、この後、私から記者説明を行いたいと思います。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。